

平成29年度
補正予算の概要

(平成29年9月議決分)

平成 29 年度一般会計 9 月補正予算の概要

議案第 49 号

平成 29 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）

・ 今回の補正予算の基本的な考え方

- 1 点目に、いじめ防止対策に要する経費
- 2 点目に、民間保育園（認定こども園）の施設整備に対する補助
- 3 点目に、藤代公民館授乳室整備に伴う実施設計委託料
- 4 点目に、歳入において、普通交付税、臨時財政対策債、前年度繰越金等の確定

以上、4 つの考え方にに基づき、補正予算を計上しております。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、2 億 9,429 万 4 千円の増額で補正後の予算総額は、362 億 9,016 万 7 千円となります。

一般会計 9 月補正額		単位：千円		
区 分	補 正 額 の 財 源 内 訳			
9 月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
294,294	72,553	0	5,700	216,041

2. 主な歳入補正の内容

① 国・県支出金

ア、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 85 万 4 千円

（補助率：国 10/10）

マイナンバーカード等に旧姓の併記等を行い、記載事項の充実を図るためのシステム改修に対する補助金

イ、地域生活支援事業補助金 491 万 1 千円増（補助率：国 1/2・県 1/4）

地域生活支援事業（意思疎通支援・生活支援・移動支援・日中一時支援）の利用者及び利用時間の増加に伴う補助金

ウ、保育所等整備交付金 107 万 7 千円（補助率：国 1/2）

「認定こども園たかさごスクール取手」の施設整備（門扉改修工事・防犯カメラ設置工事）に対する補助金

エ、地域少子化対策重点推進交付金 37万2千円（補助率：県 1/2）
 男女のからだやこころを知り、将来のライフプランを考える機会として、市内高等学校4校（江戸川学園取手・取手第二・取手松陽・取手聖徳女子）において、妊娠・出産・子育てなどの講座やふれあい体験の実施に対する補助金

② 一般財源

普通交付税、臨時財政対策債（一般財源扱い）、前年度繰越金

単位：千円

区 分	決定額①	当初予算②	増減①－②
普通交付税	5,835,668	5,280,000	555,668
臨時財政対策債	1,890,500	2,130,000	▲239,500
H28年度からの繰越金	871,132	500,000	371,132
合 計	8,597,300	7,910,000	687,300

ア、普通交付税、臨時財政対策債の決定により、当初予算より3億1,616万8千円増額となります。

イ、前年度繰越金の増額分3億7,113万2千円の1/2以上の、1億9,770万7千円を財政調整基金へ積立てます。

ウ、9月補正の財源調整により、財政調整基金、減債基金への繰り戻し。

- ・ 財政調整基金繰入金 3億8,123万8千円減
- ・ 減債基金繰入金 2億円減

3. 主な歳出補正の内容

今回の主な歳出補正のポイントは、3項目となります。

1点目に、いじめ防止対策に要する経費299万円を計上します。

【スクールカウンセラーの配置：1,600,000円】

現在、県の事業でスクールカウンセラーが4名配置され、市内小中学校を巡回していますが、児童・生徒、保護者、教職員に対し、より充実した教育相談体制を整えるため、市の事業として1名を追加して配置します。

- ・ スクールカウンセラー報酬額（臨床心理士等の有資格者）
 $30,000 \text{円} \times 2 \text{日} \times 25 \text{週} \text{（6か月）} = 1,500,000 \text{円}$
- ・ 費用弁償
 $2,000 \text{円} \times 2 \text{日} \times 25 \text{週} \text{（6か月）} = 100,000 \text{円}$

【命の授業講演会委託料：692,000円】

市内中学校の1、2年生と保護者を対象に、専門家による講演会を開催し、生徒の心に直接働きかけることで、命の大切さ、いじめを許さない、かけがえのない命を尊重する気持ちを育てる取り組みを行います。

- ・講演料 108,000円×6回=648,000円
- ・交通費、宿泊費 44,000円

【学校生活支援事業教職員研修：698,000円】

教職員が困っている子ども達を見分ける目を持ち、その時々に必要な支援を過不足なく提供できるように、子ども達の隠された思いに気づき理解する力を身に着けるため、市内小中学校の教職員への専門家による研修を行います。

- ・講師謝礼 20,000円×2名×13回=520,000円
- ・費用弁償 3,000円×2名×13回=78,000円
- ・消耗品費 100,000円

2点目に、「認定こども園たかさごスクール取手」の施設整備に対して、161万5千円の補助金を交付します。

- ・施設整備工事
門扉改修工事 183万6千円、防犯カメラ設置工事（2台）31万9千円
- ・負担割合
国1/2・市1/4・設置者1/4
- ・負担額
国 107万7千円
市 53万8千円
設置者 54万円

3点目に、藤代公民館に授乳室の整備を行うため、実施設計委託料49万7千円を計上します。なお、設置場所は、1階第1会議室前の倉庫（13.50㎡）を予定しています。

4. 人件費

人件費については、4月に人事異動を実施したため、過不足のある科目について、人件費総額を変更せずに財源調整をしております。

（一般会計888万円減・特別会計888万円増）

5. 主な基金の9月補正後の現在高

単位：千円

基金	補正前残高	9月補正額	補正後残高
財政調整基金	1,952,633	578,945	2,531,578
減債基金	1,126,064	200,000	1,326,064
公共施設整備基金	439,742	▲5,700	434,042

平成 29 年度特別会計 9 月補正予算の概要

特別会計の 9 月補正は、取手駅西口都市整備事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険特別会計の 4 特別会計の補正予算となります。

議案第 50 号

平成 29 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算総額に 2 億 3,200 万円を増額いたします。

歳入の補正内容は、取手駅北土地区画整理事業の防災・安全交付金（生活空間の安全確保分）1 億 2,760 万円増、前年度繰越金 2,295 万 7 千円増、取手駅北土地区画整理事業債 9,400 万円増、一般会計からの繰入金が 1,255 万 7 千円の減額となります。

歳出の補正内容は、建物移転補償費 2 億 3,200 万円を増額となります。

議案第 51 号

平成 29 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算総額に 10 億 2,881 万 2 千円を増額いたします。

歳入の補正内容は、前年度繰越金 10 億 8,080 万 9 千円増、退職者療養給付費等交付金の決定により 4,291 万 4 千円減、前期高齢者交付金 908 万 3 千円の減額となります。

歳出の主な補正内容は、一般被保険者療養給付費 3 億 6,034 万 6 千円増、高額療養費 1 億円増、国保財政調整基金積立金として 4 億 8,986 万 3 千円増、平成 28 年度療養給付費負担金等の実績確定による返還金として 6,002 万 9 千円の増額となります。

議案第 52 号

平成 29 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算総額に 1,754 万 8 千円を増額いたします。

歳入の補正内容は、一般会計からの人件費の繰入金を現員現給の調整により 888 万円増、前年度繰越金が 866 万 8 千円の増額となります。

歳出の補正内容は、一般職人件費が 888 万円増、平成 28 年度の後期高齢者医療特別会計精算による一般会計への繰出金が 866 万 8 千円の増額となります。

議案第 53 号

平成 29 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

既定の歳入歳出予算総額に 4 億 2,431 万 4 千円を増額いたします。

歳入の補正内容は、前年度繰越金 4 億 8,885 万 5 千円増、介護給付費準備基金繰入金が 6,454 万 1 千円の減額となります。

歳出の主な補正内容は、介護給付費準備基金積立金が 1 億 5,502 万 1 千円増、平成 28 年度の国・県の補助金、交付金について、事業費が確定したことによる精算金として、国庫金等返還金 2 億 44 万 2 千円増、平成 28 年度の介護保険特別会計精算による一般会計への繰出金 6,885 万 1 千円の増額となります。